

## こども料理教室生募集

会場及び日時：10:00～13:00

中央公民館 7/21 (火)  
北部公民館 7/23 (木)、7/24 (金)  
南部公民館 8/3 (月)、8/7 (金)  
善防公民館 7/22 (水)、7/27 (月)

対象者：原則小学校4～6年生  
募集人数：1日1会場につき20名(応募者多数の場合は抽選)

会費：500円※当日集金

申込方法：各校配布の用紙に希望日を記入し各学校へ6/22(月)まで、若しくは教育総務課へ

6/23(火)までに申込んでください。  
問合せ先：教育総務課 ☎ 8770



## 保育所であそぼう参加者募集

在宅保育中のお母さん・お子さんのリフレッシュと各保育所を知っていただくため、園庭開放を行います。

日時・場所：10:00～11:30

6/23 (火) 北条南保育所

6/24 (水) 別府幼児園

6/25 (木) 宇仁幼児園

6/25 (木) 賀茂幼児園

7/14 (火) 日吉保育園

7/15 (水) 北条西保育所

7/17 (金) 九会保育園

7/23 (木) 泉第一保育所

7/24 (金) 泉第三保育所

8/11 (火) 田原保育園

費用：傷害保険料1人50円

申込先：こども未来課 ☎ 8726



## 第6回 加西市史を読む会 中世2 院政・平氏政権と播磨国支配

今回は、中世の幕開けにして武士の台頭のきっかけとなった院政と平氏政権、またこれら政権と播磨国の関わりについて解説します。

日時：6/20 (土) 13:30～15:00

会場：アステアかさい3階集会所

募集人員：会場にて先着60名

参加費：200円※加西市史購入者は無料

問合せ先：市史・文化財室分室

☎ 0161

## 平成21年度農業安全使用技術講習会の開催について

農業の適正使用や適切な防除を推進するため講習会を開催します。

申込等は不要、直接会場へ。

日時：6/26 (金) 13:30～15:35

場所：やしる国際学習塾 ホール

問合せ先：加東農林振興事務所農政振興課 ☎ 0795-42-6924

## 手作り雑貨展

手作りの布小物、かぎ針編、フェルトなどがずらりと並びます。

日時：6/28 (日) 10:00～16:30

場所：アステアかさい3階

主催：地域交流センター登録団体

Cache cache - coucou!

問合せ先：地域交流センター ☎ 0106

## 語り部と歩く熊野古道

日時：7/12 (日) (雨天決行)

行程：市役所(6:30発)→発心門

王子→約4時間ウォーキング(昼食)

→熊野本宮→市役所(20:30頃着)

参加費：大人1名7,000円、小学生以下1名4,000円

主催：加西市生涯スポーツ協会

申込方法：〒675-2454 加西市下道山

町206-1 高田辰夫宛に往復ハガキで。

申込締切：6/30(火)まで

募集人数：50名(先着順)

問合せ先：生涯スポーツ協会理事長

釜坂和正 ☎ 1761 (20:00まで)

## 第35回加西市卓球選手権大会

日時：7/12 (日) 9:00～

会場：加西勤労者体育センター

主催：加西市卓球協会

種目：男女個人戦(シングルス一部、二部、三部、四部)参加人数により変更あり。ラージボール卓球の部

試合方法：予選リーグを行い勝率により各部を決定。各部においてトーナメント戦を行う。

参加資格：市内に住居、勤務、通学するもの及び協会が認めたもの

参加費：一般(個人戦300円)、学生(個人戦100円)

申込締切：7/3(金)必着

申込方法：参加申込書を〒675-2461

加西市殿原町906-1 加西市卓球協会

大野隆司宛へ

問合せ先：加西市卓球協会 大野隆司

☎ 0662

## 第18回兵庫県民謡・名人戦(全国大会)

県内の民謡や忘れていた唄を掘り起こし、地域にいつまでも伝えていくことを目的に開催します。優勝者には平成22年度NHKホールで開催される、「日本民謡フェスティバル2010」への出場を推薦。

日時：6/21 (日) 10:00 開演

場所：健康福祉会館※入場無料

主催：兵庫県伝承民俗芸能文化協会

問合せ先：兵庫県民謡・名人戦実行委員会

☎ 0795-72-1247

## 『加西市史』発刊記念講演会

『加西市史』第九巻の発刊を記念して、市史執筆者の山崎善弘先生を招き、『加西市史』講演会を開催します。講演会では、播磨の村々をつなぐ広域ネットワークと、そこで決められた様々な取り決めから、人々の暮らしを考えます。

演題：「播磨国集会所と地域社会 ～近世後期の村連合と加西～」

講師：加西市史近世史執筆委員 山崎善弘先生(関西大学文学部非常勤講師)

日時：6/27 (土) 13:30～15:30 開場13:00

会場：アステアかさい3階 多目的ホール

参加定員：先着90名 参加費：300円

※当日会場にて『加西市史』の販売もいたします。

問合せ先：市史・文化財室分室 ☎ 0161



『加西市史』第九巻史料編3

## 暮らし

### すべての企業・事業所の皆様へ 統計調査に御協力ください

平成21年経済センサス基礎調査(統計調査)を7月1日現在で行います。調査の実施にあたっては、6月下旬から7月上旬にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問合せ先：総務課 ☎ 8702

### 特定計量器(はかり)の 定期検査について

計量法の規定に基づく加西市区域のはかりの定期検査を実施します。はかりを取引又は証明のために使用されている方はもれなく受検下さい。

検査期間：7/14(火)～31(金)

土・日曜、祝日を除く。

検査場所：計量器を使用している店舗、事業所等へ訪問検査します。

その他：トラックスケール等の大型はかりは、この検査実施期日とは別の期日を個々の受検者に通知します。

問合せ先：社団法人兵庫県計量協会

☎ 078-361-8070

### 児童手当6月期振込のお知らせ

児童手当を受給されている方の手当(2～5月分)を、6/10(水)に指定口座に振込みました。ご確認ください。

現況届について：児童手当を受給されている方が、引続き手当を受給できる要件があるかどうかを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただいております。

6月初旬に届出用紙を郵送していますので、届出がまだの方はご提出ください。この届出がない場合、6月以降の手当が受給できなくなる場合があります。

ご注意ください。

問合せ先：こども未来課 ☎ 8726

## 旧軍人等恩給説明・相談会の開催について

各種恩給制度の説明と個別相談を次のとおり行います。

対象となる方：

①旧軍人で、実際に軍人としての在職期間が3年以上の方、又はそのご遺族の方

②軍人期間中に公務又は勤務関連等による傷病を受け、現在もこれら傷病による後遺症のある方

③実在職年がはっきりしない軍人期間のある方又はご遺族の方

※本人が亡くなられている場合は、本人と生計関係にあった戸籍上の配偶者、未成年の子、父母、重度障害で生活資料を得るみちのない成年の子、祖父母は恩給受給権を有する可能性があります。

日時：8/11(火) 14:00～16:00

会場：姫路市市民会館第1教室

問合せ先：兵庫県社会援護課恩給係

☎ 078-362-3203

### みんなの善意で明るい社会 6月は善意月間です

加西市社会福祉協議会では、地域に根ざしたふれあい活動の推進と安心して暮らせる福祉サービスの充実に努め、さまざまな事業や啓発活動を実施しており、善意の預託金は、次の事業に活用します。

■支え合う福祉のまちづくり推進事業

・はつらつ委員会

・いきいき委員会

・ふれあいきいきサロン

■ボランティア育成や活動事業

・ボランティア推進事業

・ボランティア協力校への支援

・ボランティアグループ活動支援

■心配ごと相談事業

・法律相談・心配ごと相談

皆さまからの、あたたかいご協力をお待ちしています。

問合せ先：社会福祉協議会 ☎ 8888



## 戦没者等のご遺族の皆様へ 第九回特別弔慰金が 支給されます

対象者：公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象。

①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していた方のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限る。

④上記③以外の戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していない方又は戦没者等と生計関係を有していたが上記③に該当しない方

⑤上記①から④以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限る。

支給内容：額面24万円、6年償還の記名国債

請求期間：平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなります。ご注意ください。

請求先：社会福祉課 ☎ 7520

## 学資困難な高校生へ奨学金を支給します

対象：市内に住所がある生活保護家庭、もしくは、それに準じる家庭で高校生の学資の支払いが困難な方(人数の制限があります)

支給額：月額5,000円

申込期限：6/29(月)まで

申込先：学校教育課 ☎ 8771